

勝山市和みの杜臭気測定業務仕様書

1. 業務委託名称

勝山市和みの杜臭気測定業務委託

2. 業務委託内容

勝山市和みの杜において、悪臭防止法施行規則に定める特定悪臭物質について規制基準の範囲内であるか測定を行う。

3. 測定項目

(1) 一般項目

- | | |
|-------------|---------------|
| ・アンモニア | ・メチルメルカプタン |
| ・硫化水素 | ・硫化メチル |
| ・二硫化メチル | ・トリメチルアミン |
| ・アセトアルデヒド | ・スチレン |
| ・プロピオン酸 | ・ノルマル酪酸 |
| ・ノルマル吉草酸 | ・イソ吉草酸 |
| ・プロピオンアルデヒド | ・ノルマルブチルアルデヒド |
| ・イソブチルアルデヒド | ・ノルマルバレルアルデヒド |
| ・イソバレルアルデヒド | ・イソブタノール |
| ・酢酸エチル | ・メチルイソブチルケトン |
| ・トルエン | ・キシレン |

(2) 現地測定項目

- | | |
|---------|----------------|
| ・気温及び湿度 | ・風向及び風速 |
| ・気圧 | ・天候（当日、前々日、前日） |
| ・採取時刻 | |

4. 測定方法

試料は、現地で受託者が特定悪臭物質の測定の方法（昭和47年環境庁告示第9号）により採取し測定を行うものとする。ただし、必要事項については現地で測定する。

5. 測定検体数

2検体

6. 測定日及び測定場所

測定は火葬を行う日で、勝山市が指定した日に行うものとする。また、試料の測定場所は和みの杜敷地境界とし、現地において決定するものとする

和みの杜 福井県勝山市昭和町2丁目9-1

7. 履行期限

契約日から令和7年8月8日まで